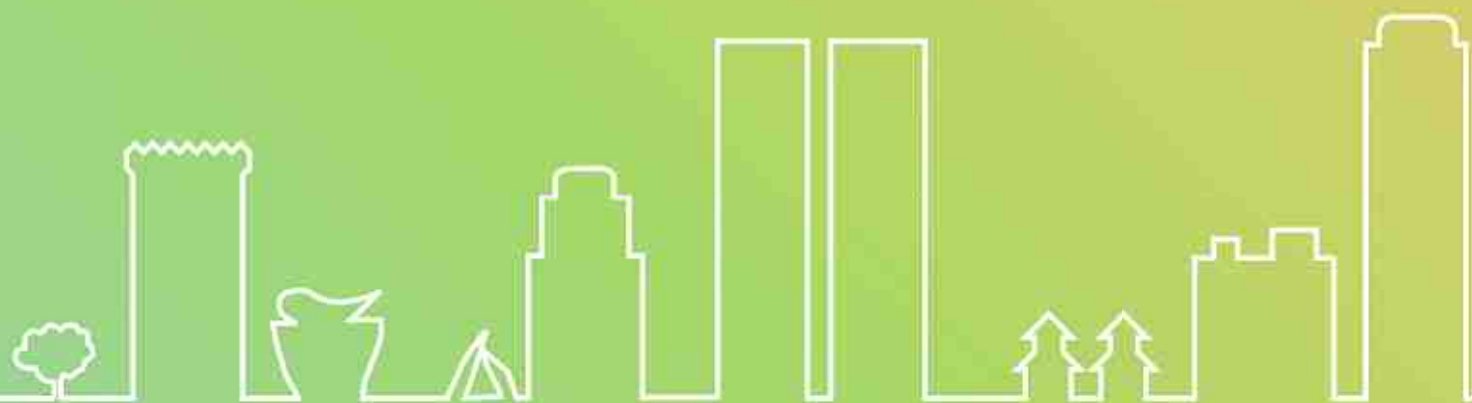


# 墨田区景観基本計画 概要版

水辺と歴史に彩られ、下町情緒あふれる  
“すみだ風景づくり”









# 墨田区景観基本計画 概要版

水辺と歴史に彩られ、下町情緒あふれる  
“すみだ風景づくり”



## 墨田区景観基本計画の策定にあたって

私たちのまち墨田区は、隅田川などの豊かな水辺に恵まれ、特に江戸時代からの歴史や伝統文化に恵まれた、下町情緒豊かな魅力にあふれたまちです。

これまで本区の景観行政については、平成元年に景観に関する基本方針として「すみだ風景づくり」を策定し、まちかどアートや公共サインなどに取り組んできましたが、平成17年に景観法が施行されたことを受け、改めて「すみだの景観」を検討することといたしました。

本区は、東京を代表する「隅田川」や「荒川」とともに、区の内部を縦横に走る河川があり、水辺に彩られた歴史あるまちです。しかし、最近は集合住宅やワンルームマンションの建設などにより、まち並みの景観として周囲との調和を阻害する要因が増えています。下町の伝統文化を将来にわたり継承していくためにも、水辺を生かした下町情緒を色濃く残す整然とした風格のあるまちの景観形成を図っていくことが求められています。また、押上・業平橋地区では、新タワーの建設と周辺の街区開発が計画されており、本区のランドマークとなるような都市景観という視点に立った良好な開発、誘導を行っていく必要があります。

このような背景から、学識経験者、区内関係団体からの推薦や住民公募の方々により「墨田区景観基本計画策定検討委員会」を設置し、さらにはパブリックコメントや住民説明会を開催し、多くの御意見を伺いながら景観基本計画のとりまとめを行ってまいりました。

この景観基本計画は、墨田区都市計画マスタープランを上位計画とし、今後、墨田区が景観法に基づく「景観行政団体」となって策定する「景観計画」を見据えた、墨田区の景観行政の指針として位置づけ、これに基づきすみだの美しい景観形成に取り組んでいく所存です。

区民の皆さんをはじめ関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

墨田区長 山崎 昇





## 目 次

・ 背景と目的-----	1
1 . 背景と目的-----	1
2 . 位置づけ-----	1
3 . 構成-----	2
4 . 景観まちづくりに関する基本的な考え方-----	2
・ 現況把握と課題の整理-----	3
・ 景観まちづくりの方針-----	7
1 . 景観まちづくりの基本目標-----	7
2 . 景観まちづくりの基本方針-----	9
3 . 景観構造別の景観まちづくりの方針-----	10
・ 景観まちづくりの推進方策-----	23
1 . 景観まちづくり推進の前提となる考え方-----	23
2 . 景観まちづくりの推進方策-----	24
・ 墨田区景観基本計画策定検討委員会 -----	31



# 背景と目的

## 1. 背景と目的

墨田区は、江戸・東京の数多くの歴史・文化的資源、隅田川・荒川等の豊かな水辺、そして暮らしと生業が一体となった、下町の個性と魅力にあふれたまちです。

墨田区では、都市景観の基本方針として「すみだ風景づくり」を平成元年度に策定し、続いて「すみだ風景づくり読本」を平成4年度に作成し、まちかどアートや公共サインによる風景づくりに取り組んでいるところです。また、平成16年度には、街並みを整えるため、建築物の最高高さを制限する高度地区の指定を行いました。

その後、平成17年度に景観法が施行され、良好な景観形成のための誘導および規制が明確に位置づけられ、より主体的に取り組める環境が整ってきました。

また、平成17年度の「墨田区基本構想」、平成18年度の「墨田区基本計画」の策定を受けて、「墨田区都市計画マスタープラン」を平成19年度に改定しています。

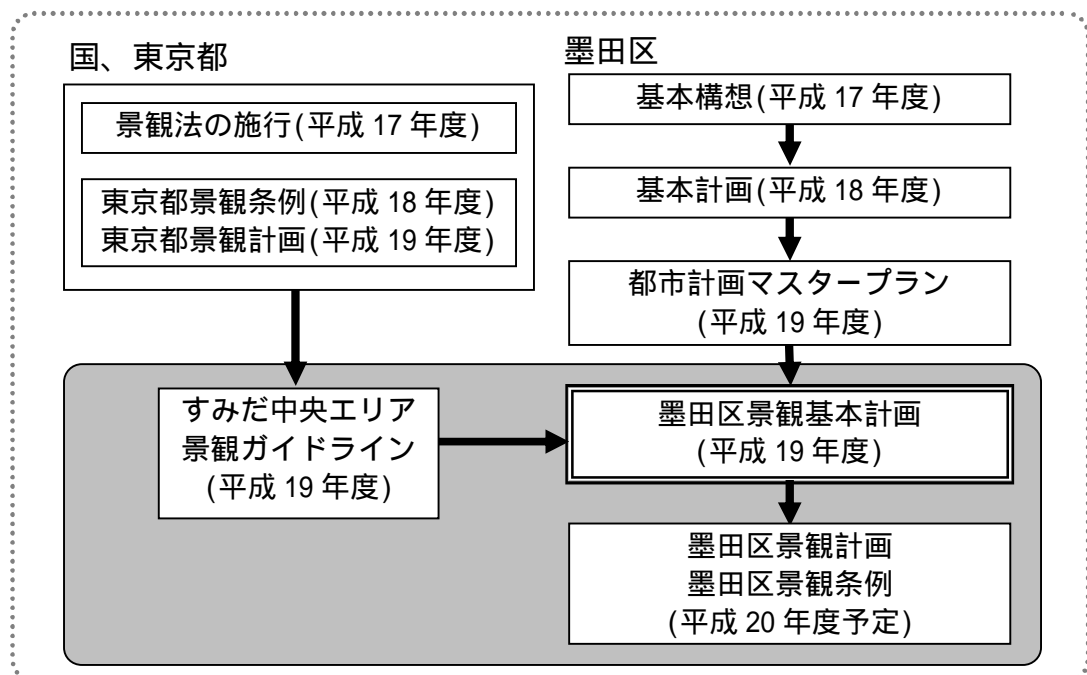
このような状況のなか、世界一高い新タワーの建設を契機とした国際観光都市にふさわしい新たな景観の創出や、歴史・文化資源を活用した景観形成、地域のまちづくりと連携した景観形成が急務となっています。

このため、「すみだ風景づくり」を基調としながら、景観法をふまえた取り組みへの移行とともにすみだにふさわしい良好な景観形成を目的として墨田区景観基本計画を策定するものです。

## 2. 位置づけ

墨田区景観基本計画は、墨田区基本構想及び基本計画、墨田区都市計画マスタープランを上位計画とし、景観法と東京都景観条例及び東京都景観計画をふまえた、墨田区の景観行政の指針として位置づけるものです。

図 - 1 墨田区景観基本計画の位置づけ

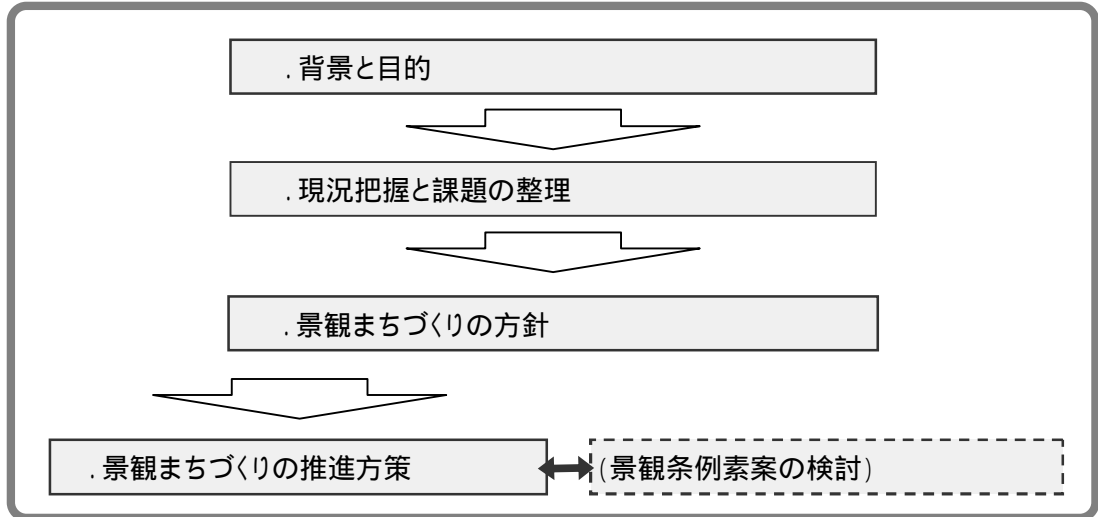


### 3 . 構成

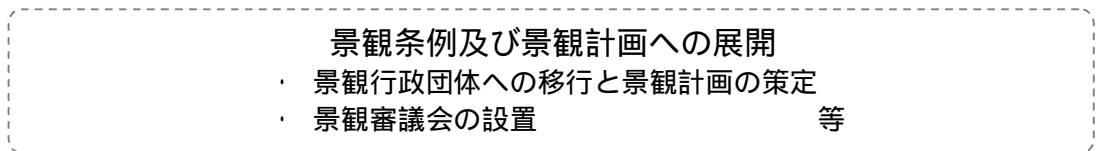
墨田区景観基本計画は、墨田区の良い景観形成に向けて、その目標、方針を定め、区民、事業者、行政の協働による取り組みを推進するためのマスタープランとなるものです。また、景観行政団体への移行を目指し、景観条例の制定、景観計画を策定し、景観法にもとづく実効性のある景観まちづくりへの展開を目指すものとします。

図 - 2 墨田区景観基本計画の構成と今後の展開

< 墨田区景観基本計画の構成 >



< 今後の展開 >



### 4 . 景観まちづくりに関する基本的な考え方

これまでの墨田区の景観形成への取り組みやまちづくりの方向、景観法に示されている美しい景観形成に向けた基本理念等をふまえて、本計画が目指す墨田区の良い景観形成について、以下の基本的な考え方のもとに取り組めます。

すみだの景観は、人々の共通の資産

すみだの景観は、すみだらしさをあらわすもの

すみだの景観は、一体的なまちづくりにより実現されるもの

すみだの景観は、守り・育み、つくるもの

すみだの景観は、区民と行政との協働によるもの

## ．現況把握と課題の整理

墨田区の景観特性とともに、新タワーをふまえた景観まちづくりに区民、事業者、区の協働により取り組む観点から、課題を次の4つに整理します。

### すみだの特徴となる景観を継承することが求められます

景観要素の中で特に、区の骨格構造となっているものや、区のイメージとして代表される特徴的なものをすみだらしさとして保全・活用することが必要です。

#### 【継承すべきすみだの景観特性】

- ・ 隅田川は桜並木や花火大会等、区民に親しまれる要素が存在します。
- ・ 荒川は、川幅の広い河川で、河川敷には野球場や運動公園が設けられており、区民のスポーツ・レクリエーションの場となっています。
- ・ 河川に架けられる橋は、河川のランドマークであり、眺望景観の視点場としてまちを特徴づける要素となっています。
- ・ 路地空間等の下町風情や向島料亭街、両国の大相撲、伝統工芸等、歴史・文化が息づいています。
- ・ 向島百花園や旧安田庭園等、歴史的、文化的な意義のある公園が存在します。

#### 【課題】

- ・ これまで培われてきた、すみだの歴史・文化を守り受け継ぐとともに、新しい街並みの創出、観光等のまちづくりに活かすことが求められます。
- ・ まちの歴史とともに育てられ、親しまれてきた、南部北部それぞれの地域を特色づける景観を大事にし、また歴史的な要素が比較的まとまっている街区での歴史ある界隈を保全していくことが求められます。
- ・ 本区の特徴的な空間である路地空間は、防災に配慮しながら、コミュニティによる潤いある空間演出を受け継ぐことが求められます。
- ・ 大名屋敷跡等、由緒ある庭園・公園の自然とともに、その背景となっている歴史や文化の継承が求められます。



< 墨堤の桜 >



< 隅田川花火大会 >

## 新しいまちづくりと連動した景観の創造が求められます

新タワー建設を核としたまちづくりや、駅周辺等でまちづくりが進められており、これらと連動した、新しいすみだの景観づくりを進めていくことが必要です。

### 【新たな景観形成に関わる景観特性】

- ・新タワーは、東京の新たなランドマークとして、周辺を含めた質の高い都市景観の形成が期待されます。
- ・北十間川の親水整備により、船着場や人道橋が整備され、これにより、水辺拠点の形成と水辺のにぎわいネットワークの形成が期待されます。
- ・京成押上線の立体事業にあわせた駅周辺のまちづくりの一環として、防災性の向上、地域の活性化、土地の高度利用が図られます。

### 【課題】

- ・新タワー建設を活かし、広域的連携もふまえたネットワークを形成する等、東京・すみだの新たなランドマークとなる都市景観の創出を目指すことが求められます。
- ・市街地再開発事業や土地区画整理事業、電線類地中化、商店街関連事業等、まちの改善や再整備にあわせ、周辺環境に配慮した新たな景観まちづくりが求められます。
- ・広域総合拠点・広域拠点・生活拠点 では、まちづくりや民間開発が進められる等、これらの拠点を核としたまちづくりが求められます。



<新タワーのイメージ>

(提供：東武鉄道(株)・新東京タワー(株))



<オリナス錦糸町>

広域総合拠点・広域拠点・生活拠点・・・墨田区都市計画マスタープランに位置づけられる、墨田区の個性や魅力を生み出し、各種の機能の集積を誘導する地区。その集積状況や地域の特性にあわせて、都市の活力やにぎわいを高めていくこととされています。

## 地域の特性に応じて景観を守り、育て、再生することが求められます

東京都の副都心として位置づけられる錦糸町駅周辺等の拠点的な景観や区内を縦横に流れる江東内部河川、商店街や住宅街等、区内では多様な景観が形成されています。地域の特性に応じた景観まちづくりを進める必要があります。

### 【多様な地域特性にかかわる景観特性】

- ・両国や錦糸町、隅田川等、東京の広域的な都市景観を構成する要素が存在します。
- ・区内を縦横に流れる江東内部河川等の自然環境や豊かな景観が存在します。
- ・区内は概ね中低層の住宅を中心としつつ、多様な用途の市街地が形成されている中で、建築物の近代化や高層化が進みつつあります。
- ・JR線、京成線、東武線、地下鉄や高速道路の路線が走り、高架構造物がまちの分断要素となっています。また、駅は区の表玄関の機能があります。
- ・旧来からの商店街等が多く分布し、まちなかのコミュニティ形成の場やにぎわい創出の場となっています。
- ・近年、道路斜線制限の特例をつかうことによって、周囲から突出するマンション等が建設されています。

### 【課題】

- ・水や橋を残すことにより水辺の本来の姿を大切にし、また、水辺での人々の様子と対岸のまちの風景との調和が求められます。
- ・駅や公園等の整備にあたっては、墨田区の豊かな水辺のイメージを活かしていくことが求められます。
- ・鉄道や高速道路の高架構造物の修景が求められます。
- ・区を特徴づける住商工混在の土地利用を活かし、生き生きとした下町の風景を大切にしていくことが求められます。
- ・由緒ある主要な庭園や規模の大きな公園等を活かし、周辺との緑の連携を促すことが求められます。
- ・商店街におけるにぎわいや統一性のある街並みを活かし、駅周辺では表玄関にふさわしい景観形成が求められます。
- ・近年建てられる、高層化する建築物等と既存の街並みとの調和が求められます。



< 隅田川 >



< 大横川親水公園 >



## すみだの景観を区民とともに育むことが求められます

墨田区では、昔から培われてきた町会や地域のコミュニティ活動にもとづきながら、協治（ガバナンス）の理念によるまちづくりを進めています。

これらをふまえて、まちづくりとして総合的観点から、区民・事業者・区とが協働した景観まちづくりに取り組む必要があります。

### 【区民との協働にかかわる景観特性】

- ・公園愛護協定等において、区民との協働による公園の管理が行われています。
- ・町会による植栽帯の管理が行われている場所があります。
- ・NPO支援アドバイザー派遣等により区民活動を推進しています。
- ・より多くの方が利用しやすいよう、案内板の多言語表示や舗装の色などユニバーサルデザインに配慮しています。
- ・駅前再開発事業や地区計画など区内でまちづくりが進められています。

### 【課題】

- ・防災、住環境整備、ユニバーサルデザイン、コミュニティの活性化、産業振興等、地域のまちづくりと連携した景観まちづくりに、区民と協働して取り組む必要があります。
- ・協治（ガバナンス）の取り組みに対応し、区民、事業者等の新しい協働を促す場づくり、支援システム等の強化が求められます。



< 小学生が描いたマナー看板 >



< 地区計画が指定されている北斎通り >



# 景観まちづくりの方針

## 1. 景観まちづくりの基本目標

景観まちづくりの課題をふまえ、区民、事業者、区が一体となって、協治（ガバナンス）の理念のもと、目指すべきすみだの景観まちづくりの基本目標を設定します。

### （1）景観まちづくりの基本目標の設定

墨田区は江戸時代からの多くの歴史的資源が継承されたなかで、息づく粋な心、人と人の距離感や親密さ等、下町らしさが個性であり誇りとなっているまちです。また大河川と江東内部河川により構成される水と緑に恵まれた自然景観は、すみだのまちを特徴づける大きな要素であり、市街地に潤いを与えるものとなっています。歴史・自然、そして人々の営みにより形成されているすみだの個性を活かし、継承し発展させていく景観まちづくりが求められます。

一方で、新タワーによる新たにつくりだされる景観は、すみだのまちの魅力を広く発信するものとなります。すみだのまちの魅力を区民ばかりでなく、国内外の人々と共有する開かれたもてなしの心にもとづく、世界に誇れる景観まちづくりが求められます。

また、「人が輝く いきいき すみだ」づくりに向けて、人々やまちの活気ある活動による変化をふまえながら、豊かな生活の場として親しみとやすらぎのある景観まちづくりが求められます。

さらに、これらの景観まちづくりを進めるにあたって、協治（ガバナンス）の考え方にもとづいて進めていくことが基本です。

これらをふまえて、区民、事業者、区が共有して目指すべき目標として、4つの景観まちづくりの基本目標を設定します。また、この4つの基本目標にもとづくすみだの景観まちづくり像(テーマ)を設定します。設定にあたっては、区民と国内外の人々と共有する重要な要素を「水辺と歴史」、「下町情緒」として表現します。

### 景観まちづくりの基本目標

- 歴史と自然を活かした下町らしい個性豊かな景観まちづくり
- 区民が世界に誇れるおもてなしの心を育む風格ある景観まちづくり
- 生活の場としての親しみとやすらぎのある景観まちづくり
- 区民等とともに考え・創成するすみだらしい景観まちづくり

### 景観まちづくり像(テーマ)

「水辺と歴史に彩られ、下町情緒あふれる  
“すみだ風景づくり”」

## (2) 景観まちづくりの基本目標別内容

### 歴史と自然を活かした下町らしい個性豊かな景観まちづくり

- ・ 区域を縁取り、区内を縦横に流れる大小の河川、江戸からの歴史のなかで形成されてきた南北の特徴ある市街地等、すみだの水と緑・まちの特性と成り立ちを大切に、個性ある景観を形成していきます。
- ・ これまで継承されてきた下町らしい風景、江戸からの文化を伝える豊かな歴史・文化的資源等、墨田区の豊かな景観特性や景観資源をこれからのまちづくりにも継承し、個性豊かな街並み景観を形成していきます。



<すみだらしさを伝える  
墨堤の桜>

### 区民が世界に誇れるおもてなしの心を育む風格ある景観まちづくり

- ・ 新タワー周辺の開発により、墨田区は、わが国の新しい情報発信拠点の一つとなり、かつ観光拠点として世界から多くの人が集まる場所となっていきます。このため、新タワー及びその周辺や錦糸町・両国等の拠点となる地区を中心として、開かれたもてなしの心にもとづいて、墨田区を訪れた人々に感銘を与え、統一感と品格を持ったまちの姿をつくりだしていきます。
- ・ それぞれの地区や通りの特性に応じて、すみだの歴史や文化を広く発信し、活発な交流が生まれる場としての魅力を育てていきます。



<新タワーのイメージと区役所>  
(提供：東武鉄道(株)・新東京タワー(株))

### 生活の場としての親しみとやすらぎのある景観まちづくり

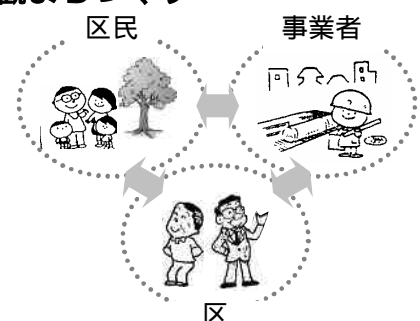
- ・ 季節を感じる潤いとやすらぎのある空間、これまで先人が育ててきたふれあいのある暮らし、それらを支えてきた街並みや地形的特徴等、親しみやすらぎのある景観を継承していきます。
- ・ 防災性の向上やより多くの人々が利用しやすいユニバーサルデザインへの配慮、緑の充実を図ることにより、「わがまち」への愛着を高め、安心・安全で、より質の高い景観を形成していきます。



<潤いある住宅地>

### 区民等とともに考え・創成するすみだらしい景観まちづくり

- ・ 協治（ガバナンス）の考え方にもとづき、区民、事業者、区が、それぞれ主体的にまちと関係を持って景観まちづくりに継続的に取り組んでいきます。

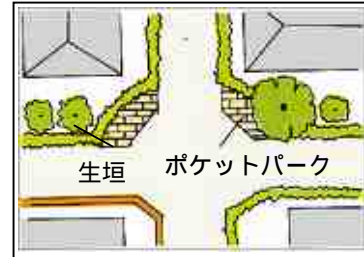


## 2. 景観まちづくりの基本方針

景観まちづくりの基本目標に沿って、以下の基本方針を設定し、景観まちづくりに取り組めます。

### 都市的自然(水辺、公園、緑)を保全し、まちづくりに活かす

河川で縁取られる区域、区内を縦横に流れる江東内部河川、点在する拠点的な緑（公園等）や玄関先の植木や生垣等の身近な緑が、区内の自然的景観の特徴となっています。このことから、こうした水辺と緑との一体性、連続性を高めるとともに、身近に自然が感じられる緑の保全・創出を図ります。



<都市的自然をまちづくりに活かす工夫>

### 新しいまちづくりと連動・調和して質の高い空間を創出する

区内の地形は平坦であることから、大規模建築物等では、すみだの個性や特徴ある街並みをつくりだす等、良好な景観形成を図ります。特に、新タワー及びその周辺や錦糸町・両国等の拠点となる地区では、市街地の整備と連動した質の高い景観を創出していきます。

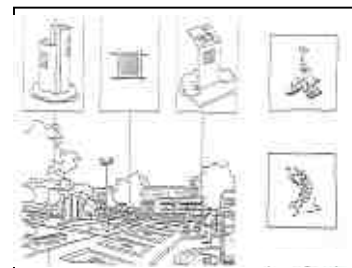


<通りの景観整備のイメージ>

### これまでに培われてきた歴史・文化をまちに表現する

江戸から平成へと連綿と続く歴史や培われてきた文化を伝える数多くの歴史・文化的資源の保全と活用を図り、個性ある景観形成を図ります。

また、人々のふれあいのある暮らし、それらを支えてきた街並みを尊重した景観形成を図ります。



<まちの伝統・文化を伝える工夫>  
(出典: すみだ風景づくり)

### 区民、事業者、区が一体となって、継続性のある景観まちづくりに取り組む

多様な主体と連携しながら、協治（ガバナンス）の視点にたって、区民、事業者、区が一体となり、それぞれの責務を果たしながら景観まちづくりを進めます。



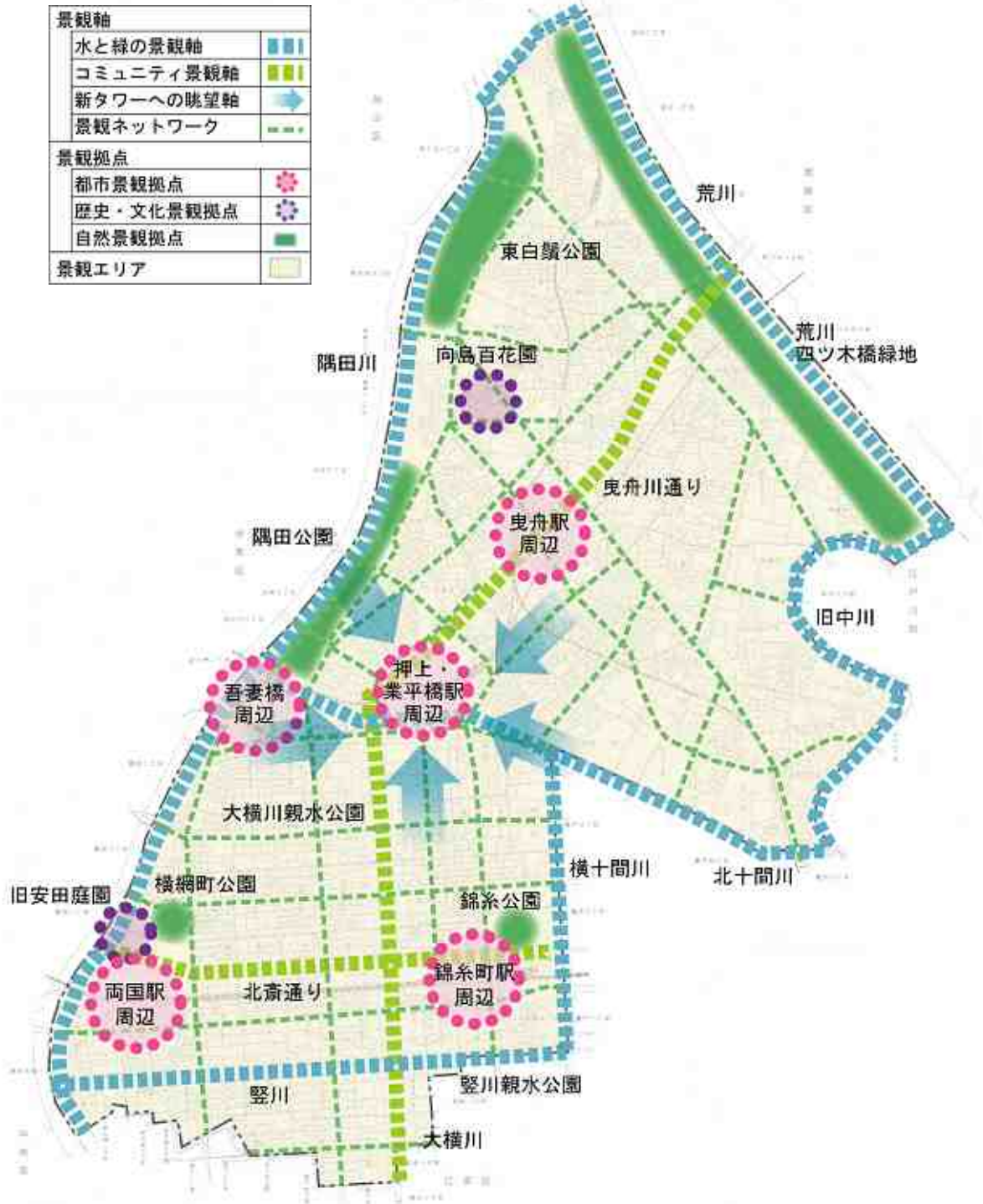
<区民による花壇の整備>

### 3. 景観構造別の景観まちづくりの方針

#### (1) 景観構造の設定

景観まちづくりの基本方針を実現していくため、墨田区の景観特性にもとづいて景観軸、景観拠点、景観エリアの区分による景観構造を設定します。

図 -1 景観構造図





## 景観軸

墨田区の都市構造を形成する河川や道路の線的骨格について、区全体の秩序ある景観形成や地域間の連携・調和の取れた景観形成を図るものを景観軸とします。

### 水と緑の景観軸 ■■■

隣接区との境界を流れる大河川や江東内部河川について、広く人々が水辺や眺望を楽しむ骨格として景観形成を図るものを水と緑の景観軸とします。



< 隅田川 >

### コミュニティ景観軸 ■■■

ふれあいやにぎわいのある通りや親水公園について、地域間の連携や調和のとれた景観形成を図るものをコミュニティ景観軸とします。



< 大横川親水公園 >

### 新タワーへの眺望軸 →

新タワーへの眺めを確保すべき通りや河川について、すみだの新たな魅力を広く発信する景観形成を図るものを新タワーへの眺望軸とします。



< 通りの眺望景観のイメージ >

### 景観ネットワーク - - -

区内の景観資源を連携する主要な道路について、地域の特性を活かした景観形成を図るものを景観ネットワークとします。



< 街並み形成のイメージ >

## 景観拠点

墨田区の都市構造を形成する駅周辺や大規模公園等の拠点について、墨田区を特徴づけるとともに人々が共感できる景観形成を図るものを景観拠点とします。

### 都市景観拠点 ■

人々の交流や都市活動の拠点となっている駅周辺等について、人々の交流や都市活動の舞台にふさわしい景観形成を図るものを都市景観拠点とします。



< 錦糸町駅前のイメージ >

### 歴史・文化景観拠点 ■

墨田区のイメージを形成する歴史・文化的資源を有する大規模公園等について、潤いや人々の交流の場にふさわしい景観形成を図るものを歴史・文化景観拠点とします。



< 向島百花園 >

### 自然景観拠点 ■

豊かな緑に恵まれた大規模公園や緑地等について、緑を活かした潤いある景観形成を図るものを自然景観拠点とします。



< 隅田公園 >

## 景観エリア

面的に広がる市街地について、歴史・文化ゾーン、一般市街地ゾーン、駅前ゾーン、商店街ゾーン等、それぞれの地域の特性に応じた景観形成を図るものを景観エリアとします。なお、これらの具体的なゾーン区分については、今後の地域のまちづくりとあわせて設定していきます。



< 歴史・文化を基調とした街並みのイメージ >

## (2) 景観軸の景観まちづくりの方針

水と緑の景観軸、コミュニティ景観軸、新タワーへの眺望軸、景観ネットワークについて、以下を対象として、それぞれの特性に応じた景観まちづくりを進めます。

分類	対象	
水と緑の景観軸	ア．隅田川・荒川軸	隅田川、荒川
	イ．旧中川軸	旧中川
	ウ．北十間川・横十間川軸	北十間川、横十間川
	エ．竪川軸	竪川、竪川親水公園、竪川第一公園
コミュニティ景観軸	ア．北斎通り軸	北斎通り
	イ．大横川親水公園・曳舟川通り軸	大横川親水公園、大横川、曳舟川通り

分類	対象(候補)
新タワーへの眺望軸	(南側 新タワー) 四ツ目通り、(仮称)新タワー通り、大横川親水公園等 (東側 新タワー) 北十間川、北十間川沿い道路等 (北東側 新タワー) 押上通り、曳舟川通り等 (北西側 新タワー) 言問通り、桜橋通り等 (西側 新タワー) 北十間川、浅草通り等

分類	対象
景観ネットワーク	(商店街、旧道等) 大正通り～玉の井いろは通り、向島百花園南側通り、八広はなみずき通り、地藏坂通り～曳舟たから通り、鐘ヶ淵通り、見番通り、向島橋銀座商店街通り、鳩の街通り (幹線道路等) 水戸街道、京葉道路、四ツ目通り、三ツ目通り、清澄通り、浅草通り、明治通り、押上通り、墨堤通り、春日通り、蔵前橋通り、新大橋通り、言問通り、桜橋通り、小梅通り、丸八通り、(仮称)新タワー通り、北十間川南側道路

### 水と緑の景観軸

#### ア．隅田川・荒川軸

##### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

隅田川、荒川と河川沿いの区域を対象として、区外を含めた広域の街並みに配慮しつつ、河川とまち・人をつなげ、広がりと連続性のある河川景観を形成します。



< 隅田川 >

##### 【景観形成の方針】

- 墨堤の桜並木の適切な維持・保全と自然生態系の再生の促進
- 眺望を活かした川辺景観形成の誘導
- 河川沿いの市街地等における緑化等の促進
- 水辺と市街地をつなぐ空間及び動線の整備
- 高速道路における周辺景観との調和の促進
- 高架下の活用等による河川の連携の向上
- それぞれの場所にふさわしい表玄関や視点場となる橋等の景観形成の誘導
- 隅田川における回遊動線の整備
- 駅周辺等のおもてなしにふさわしい景観形成の誘導

## イ．旧中川軸

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

旧中川と河川沿いの区域を対象として、花や緑が楽しめる、潤いやにぎわいある都会のオアシスとして、生態系等に配慮しながら、季節を感じることができる景観まちづくりを進めます。



<旧中川のレクリエーション空間>

### 【景観形成の方針】

川の眺望と調和した川辺景観形成の誘導  
 河川沿いの公共空間の緑化等の促進  
 まちづくりと連動した水辺と市街地をつなぐ空間整備の誘導  
 街並みのアクセントや印象的な橋等の景観形成の誘導  
 印象的な川辺の添景の創出  
 河川沿いのまちの歴史・文化的資源の保全・活用の促進  
 河川沿いのまちの歴史をとどめる取り組みの促進

## ウ．北十間川・横十間川軸

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

北十間川、横十間川と河川沿いの区域を対象として、地域の歴史や文化を反映した、魅力的な親水空間の創出と観光交流を促す景観まちづくりを目指します。



<水辺のオープンギャラリーイメージ>  
 (出典：北十間川水辺活用構想)

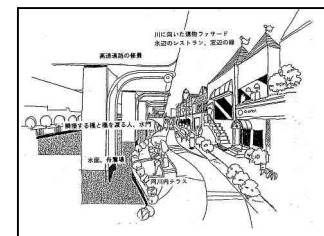
### 【景観形成の方針】

川の眺望と調和した川辺景観形成の誘導  
 河川沿いの公共空間における緑化等の促進  
 まちづくりと連動した水辺と市街地をつなぐ空間整備の誘導  
 街並みのアクセントや印象的な橋等の景観形成の誘導  
 印象的な川辺の添景の創出  
 河川沿いのまちの歴史・文化的資源の保全・活用の促進  
 河川沿いのまちの歴史をとどめる取り組みの促進

## エ．縦川軸

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

縦川と河川沿いの区域を対象として、高架構造物の修景や高架下の利用により、河川の潤いと周辺居住環境との調和した景観まちづくりを進めます。



<高架構造物の修景や沿道建築物のイメージ>  
 (出典：すみだ風景づくり)

### 【景観形成の方針】

縦川の水辺空間再生の検討  
 河川沿いの広場や植栽の工夫による、川を身近に意識できるような景観形成の促進  
 橋等における景観形成の誘導  
 周辺の街並みに配慮した、高架構造物の高架下利用や修景の検討・促進  
 歴史・文化的街並みを活かした街並み形成の誘導  
 河川沿いのまちの歴史をとどめる取り組みの促進

## コミュニティ景観軸

### ア．北斎通り軸

#### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

北斎通りと沿道の区域を対象として、錦糸町と両国の広域総合拠点をつなぐ地区にふさわしい都市景観の向上を図るとともに、人々の活動によるにぎわいや活気ある景観まちづくりを進めます。

#### 【景観形成の方針】

- 軸の特性を活かした街並み形成の誘導
- 市街地等における緑化の推進
- 歴史・文化的街並みを活かした街並み形成の誘導
- まちの歴史をとどめる取り組みの促進



<北斎通りのイメージ>

### イ．大横川親水公園・曳舟川通り軸

#### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

大横川親水公園と公園沿いの区域及び曳舟川通りと沿道の区域を対象として、コミュニティを活かし、周辺居住環境と調和した景観まちづくりを図ります。

#### 【景観形成の方針】

- 連続した緑の形成の促進
- 曳舟川通りにおける墨田区のシンボル道路ともなる街並み形成の誘導
- 大横川親水公園における河川空間を活かした街並み形成の誘導
- まちづくりと連動した周辺市街地をつなぐ空間及び動線の整備
- 橋等におけるランドマークとなる景観形成の誘導
- まちの歴史をとどめる取り組みの促進



<大横川親水公園>

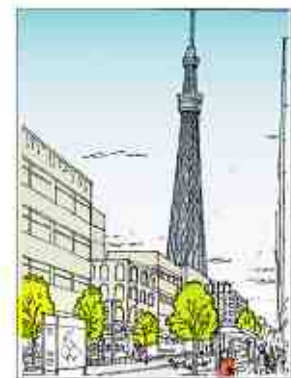
## 新タワーへの眺望軸

#### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

新タワーへの眺めを確保すべき通りや河川を新タワーへの眺望軸と設定し、新タワーの見える軸として、新タワーを意識した、新タワーと通りや河川が調和した景観まちづくりを図ります。

#### 【景観形成の方針】

- 新タワーへの眺望に配慮した街並み形成の誘導
- 新タワーからの眺望に配慮した街並み形成の誘導
- 通りの特性に応じた、新タワーへの眺望に配慮した街並み形成の誘導



<通りの眺望景のイメージ>



## 景観ネットワーク

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

歴史・文化的資源をつなぐ旧街道や商店街等、区民のふれあいの場となっている通り等を景観ネットワークとして設定し、歴史の継承や文化の創造、地域や観光交流等を促進する場にふさわしい良好な景観まちづくりを図ります。

このため、生け垣や街路樹の整備等により道路の緑化を推進し、歩いて楽しい道づくりに取り組みます。また、道路や高架構造物等のネットワーク化を意識し、墨田区内外の視点から景観づくりに取り組みます。道路や商店街等の活動を基本として、区民・事業者・区が一体となった景観まちづくりを進めます。



< 街並み形成のイメージ >

### 【景観形成の方針】

- 道路及び沿道空間の緑化の推進
- 主要な歩行者空間の整備の推進
- 沿道市街地における良好な景観形成の誘導
- 観光拠点や交通結節点等の景観形成の誘導
- 通りにおけるテーマ設定にもとづく特色ある道づくりの整備・誘導
- 商店街における個性ある街並み形成の誘導
- 旧水路や河川沿いの通りの、水や歴史性を活かした景観形成の誘導

### (3) 景観拠点の景観まちづくりの方針

都市景観拠点、歴史・文化景観拠点、自然景観拠点について、以下を対象として、それぞれの特性に応じた景観まちづくりを進めます。

	分類	対象
都市景観 拠点	ア．錦糸町駅周辺	錦糸町駅を中心とするエリア
	イ．両国駅周辺	両国駅を中心とするエリア
	ウ．押上・業平橋駅周辺 (すみだ中央エリア)	新タワーを中心とするエリア
	エ．曳舟駅周辺	東武曳舟駅、京成曳舟駅を中心とするエ リア
	オ．吾妻橋周辺	区役所周辺を対象とするエリア
歴史・文化 景観拠点	ア．旧安田庭園	旧安田庭園及びその周辺
	イ．向島百花園	向島百花園及びその周辺
自然景観 拠点	ア．錦糸公園	錦糸公園及びその周辺
	イ．横網町公園	横網町公園及びその周辺
	ウ．隅田公園	隅田公園及びその周辺
	エ．東白鬚公園	東白鬚公園及びその周辺
	オ．荒川四ツ木橋緑地	荒川四ツ木橋緑地及びその周辺

#### 都市景観拠点

##### ア．錦糸町駅周辺

###### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

錦糸町駅を中心とする概ね、蔵前橋通り、大横川親水公園、横十間川、豎川に囲まれた範囲を対象とします。墨田区の広域総合拠点であり、亀戸とともに副都心であり区の表玄関として、また、錦糸公園等の緑による潤いや環境美化等の活動により人々が行き交うコミュニティの拠点として、にぎわいある景観まちづくりを進めます。



< 錦糸町駅前のイメージ >

###### 【景観形成の方針】

副都心としての良好な景観形成の誘導  
 高架構造物の修景の検討・促進  
 多彩な文化が感じられる、にぎわいともてなし空間の整備・誘導  
 通りを活かした、歩いて楽しい回遊動線の確保

## イ．両国駅周辺

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

両国駅を中心とする概ね、隅田川、豎川、蔵前橋通り、清澄通りに囲まれた範囲を対象とします。墨田区の広域総合拠点であり、区の表玄関として、両国国技館・江戸東京博物館等の日本の文化拠点や旧安田庭園・横網町公園等の自然・歴史・文化的資源と連携した伝統文化の感じられる、風格ある景観まちづくりを進めます。



< 両国駅前のイメージ >

### 【景観形成の方針】

区の表玄関にふさわしい良好な景観形成の誘導  
 歴史・文化の感じられる、おもてなしの公共的空間の整備・誘導  
 隅田川、両国橋等の水辺を身近に感じられる景観形成の誘導  
 日本の伝統文化を感じられる景観形成の誘導

## ウ．押上・業平橋駅周辺（すみだ中央エリア）

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

新タワーの建設エリアを中心とする概ね、浅草通り、押上通り、桜橋通り、小梅通り、言問通りに囲まれた範囲を対象とします。墨田区の広域総合拠点であり、区の中央部にあり、新タワーによりもたらされる先進的な都市空間北十間川両岸の潤いある屋外空間、また周辺市街地における歴史の感じられる風景の創出による景観まちづくりを進めます。



< 統一感のある沿道の商店街とにぎわいのある歩行者空間のイメージ >  
 (出典：押上・業平橋地区まちづくりランドデザイン)

### 【景観形成の方針】

先進さと潤い、歴史の香る風景として、新旧を合わせた景観形成の誘導  
 すみだらしいもてなしの下町景観形成の誘導  
 多くの人で賑わう屋外景観の整備・誘導  
 新タワーをシンボルとした新しい都市景観の誘導  
 水と緑に親しめる水辺景観の整備・誘導

## エ．曳舟駅周辺

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

東武曳舟駅、京成曳舟駅を中心とする概ね、明治通り、水戸街道に囲まれた範囲を対象とします。墨田区の広域拠点であり、まちの表玄関としてふさわしい場所として、歴史と新しさが融合した景観まちづくりを進めます。



< 曳舟駅前地区第一種市街地再開発事業完成予想図 >  
 (出典：都市再生機構)

### 【景観形成の方針】

市街地再開発事業における景観形成の誘導  
 下町の商店街と新しい街並みとが共生する良好な景観形成の誘導  
 人々が楽しく集い、ふれあう、豊かな公共的空間の整備・誘導  
 歴史・文化資源を活用した街並み形成の誘導  
 高架下空間における利用と魅力化の促進

## オ．吾妻橋周辺

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

吾妻橋周辺を対象とします。墨田区の広域拠点であり、区役所やアサヒビール社屋等のランドマーク性を活かし、浅草からのまちの表玄関として、来訪者を迎えるとともに、区民が日常的に交流する安心して快適なコミュニティ形成の場として、にぎわいと風格ある景観まちづくりを進めます。



< 吾妻橋周辺のイメージ >

### 【景観形成の方針】

区民が日常的に訪れる、安心して快適な公共的空間の整備・誘導  
浅草からのまちの表玄関となる、にぎわいある良好な景観形成の誘導  
水辺と連続した潤いや楽しさのある通りの整備  
多くの人が回遊し憩うことのできる商店街の整備・誘導

## 歴史・文化景観拠点

### ア．旧安田庭園

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

旧安田庭園及びその周辺を対象とし、貴重な歴史・文化資源や貴重な緑を活かすとともに、両国駅周辺市街地や隅田川とのつながり・調和に配慮して、区民や来訪者が楽しむ場として良好な景観まちづくりを進めます。



< 旧安田庭園 >

### 【景観形成の方針】

庭園の豊かな緑や歴史・文化的景観の保全・活用  
周辺市街地における緑化の誘導  
公園周辺における良好な周辺景観の形成の誘導

### イ．向島百花園

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

向島百花園及びその周辺を対象とし、江戸庶民の行楽の場としての歴史の継承に配慮しつつ、墨田区の観光拠点及び区民に親しまれる地域資源として、周辺市街地を含めた良好な景観まちづくりを進めます。



< 向島百花園 >

### 【景観形成の方針】

すみだの原風景を伝える自然環境等の維持・保全の推進  
周辺市街地における緑化の誘導  
公園周辺における良好な周辺景観の形成の誘導

## 自然景観拠点

### ア．錦糸公園

#### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

錦糸公園及びその周辺を対象とし、復興三大公園のひとつとしての歴史をふまえながら、まちなかのまとまった貴重な緑を備えた開放感とやすらぎを得られる空間として、周辺市街地を含めて、豊かな緑を保全・活用した景観まちづくりを進めます。

#### 【景観形成の方針】

- 公園の豊かな緑の維持・保全
- 周辺市街地における緑化の誘導
- 公園周辺における良好な周辺景観の形成の誘導



< 錦糸公園 >

### イ．横網町公園

#### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

横網町公園及びその周辺を対象とし、貴重な歴史・文化資源や貴重な緑を活かすとともに、両国駅周辺市街地や隅田川とのつながり・調和に配慮して、区民や来訪者の憩いの場として良好な景観まちづくりを進めます。

#### 【景観形成の方針】

- 公園の豊かな緑や花の維持・整備
- 公園の豊かな緑や歴史・文化的景観の保全・活用
- 周辺市街地における緑化の誘導
- 公園周辺における良好な周辺景観の形成の誘導



< 横網町公園 >

### ウ．隅田公園

#### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

隅田公園及びその周辺を対象とし、帝都復興事業によりつくられた公園としての歴史性や隅田川、墨堤の桜との調和に配慮した良好な景観まちづくりを進めます。

#### 【景観形成の方針】

- 公園の豊かな緑や桜並木の維持・整備
- 公園の歴史・文化的位置づけの継承
- 周辺市街地における緑化の誘導
- 公園周辺における良好な周辺景観の形成の誘導



< 隅田公園 >



## エ．東白鬚公園

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

東白鬚公園及びその周辺を対象とし、防災拠点及び貴重な自然・空地として、普段からイベント等で防災設備を利用するなど防災性を高めつつ、周辺市街地との連携に配慮し、良好な景観まちづくりを進めます。



< 東白鬚公園 >

### 【景観形成の方針】

隅田川等と調和する豊かな緑の維持・保全  
周辺市街地における緑化の誘導  
公園周辺における良好な周辺景観の形成の誘導  
梅若伝説や多聞寺の周辺の歴史・文化的資源の保全・活用の促進

## オ．荒川四ツ木橋緑地

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

荒川四ツ木橋緑地及びその周辺を対象とし、区民のスポーツ・レクリエーションの拠点として位置づけ、開けた眺望を活かし、自然環境の保全を基本としながら、周辺市街地との連携に配慮し、良好な景観まちづくりを進めます。



< 荒川四ツ木橋緑地 >

### 【景観形成の方針】

スポーツ・レクリエーション拠点にふさわしい景観形成の誘導  
広々とした眺望景観の形成の誘導  
周辺市街地における良好な周辺景観の形成の誘導

## (4) 景観エリアの景観まちづくりの方針

景観軸・景観拠点以外の市街地においては、歴史・文化ゾーン、一般市街地ゾーン、駅前ゾーン、商店街ゾーン等それぞれの地域の特性に応じた景観まちづくりを図ります。なお、これらの具体的なゾーン区分については、今後の地域のまちづくりとあわせて設定していきます。

分類	対象となる地区のイメージ
歴史・文化ゾーン	向島料亭街、隅田川七福神等
一般市街地ゾーン	北部・南部の特性を有するそれぞれの地域
駅前ゾーン	八広駅、鐘ヶ淵駅、菊川駅等
商店街ゾーン	地域の商店街等

### 歴史・文化ゾーン

#### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

向島料亭街や隅田川七福神等の江戸時代からの歴史性の残るまちや歴史・文化資源を街並みに活かして、建築物の高さの統一や色彩の調和を図りながら、これまで積み重ねられてきた歴史や文化を継承した景観まちづくりを進めます。



<歴史・文化を基調とした街並みのイメージ>

#### 【景観形成の方針】

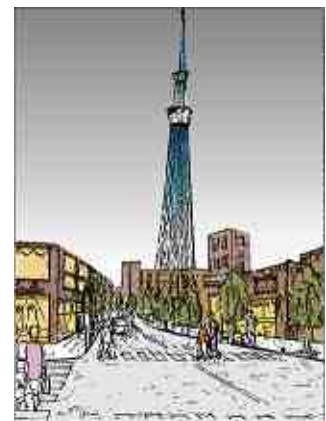
- 歴史・文化的資源に配慮した景観形成の誘導
- 歴史・文化を基調とした街並み形成の誘導
- 地域の核となるような景観形成の誘導
- まちの歴史・文化の継承の推進
- 四季の行事やイベント等による歴史・文化の継承の促進
- まちの伝統文化に配慮した景観形成の誘導

### 一般市街地ゾーン

#### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

落ち着いた生活の場やにぎわいのある商業施設、生業の場としての工場等、多様な市街地の特性にあわせた景観形成を目指します。

なかでも、路地空間の魅力を活かす等、暮らしや歴史に根ざした街並みの継承や調和に配慮するとともに、街路樹・低木等の潤いある歩道整備や、マンション等と周辺市街地との調和に配慮した建築物の高さ・色の統一等により、すみだらしい、人のふれあいを大切にした景観まちづくりを進めます。



<魅力的な夜景のイメージ>

### 【景観形成の方針】

#### - 北部地域

北部における、下町らしい人間味のある地域景観形成の誘導  
すみだらしい、下町景観の継承

#### - 南部地域

南部における、整った基盤と調和した景観形成の誘導

#### - 共通する事項

身近な道路や公園における潤いある景観の整備  
大規模施設における周辺市街地との調和や良好な景観形成の誘導  
マンション等の建設における周辺と調和した街並み形成の誘導  
高架構造物の修景の検討・促進  
大規模な工場等における修景の誘導  
公共建築における先導的な整備、維持管理の推進  
新タワーから眺められる市街地の景観形成の誘導  
安全・安心に配慮した景観形成の推進  
魅力的な夜間景観の形成の誘導

## 駅前ゾーン

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

駅と駅周辺商店街や駅前広場等のにぎわいがあり、まちの表玄関となる地域では、周辺の公園等の自然や周辺市街地との調和を図りながら、人々が行き交う交通結節点として、質の高い景観まちづくりを進めます。



< 駅前広場のイメージ >

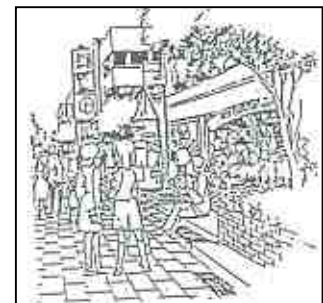
### 【景観形成の方針】

まちづくりや開発等にあわせた駅前の良好な景観形成の誘導  
駅周辺におけるおもてなしにふさわしい景観形成の誘導  
駅周辺における個性ある景観形成の誘導

## 商店街ゾーン

### 【対象区域と景観まちづくりの基本的方向】

主に商店街が広がり多くの人が集い、交流する地域では、長い歴史を持つ商店街の人と人との親密な距離感や活気を活かすとともに、水や緑等により、沿道景観の魅力を高めるなど、商店街として一体性のある景観まちづくりを進めます。



< 商店街のイメージ >  
(出典：すみだ風景づくり)

### 【景観形成の方針】

商店街ごとの個性を活かした街並み形成の誘導  
歩きやすい歩行者空間の整備



# 景観まちづくりの推進方策

## 1. 景観まちづくり推進の前提となる考え方

景観まちづくり方針に示す事項の実現に向けて、協治（ガバナンス）の理念にもとづき、区民、事業者、区が、以下に示すそれぞれの役割のもとに景観まちづくりに取り組むことを前提とします。

すみだの協治（ガバナンス）・協働を担う各主体の特性・役割と景観まちづくりへの取り組み

### 町会・自治会等地縁団体の役割

地域に根ざした生活全般に関する活動を行っており、地域の課題についてもよく知っていることから、地域内の住民の連携と生活に関する一般的な課題を解決する役割を担います。

### NPO・ボランティア団体・区民活動団体の役割

各団体の使命のもとに専門性、先駆性、機動性を活かして地域の課題を解決する役割を担います。

### 企業・業界団体の役割

専門性やニーズを把握する能力、あるいは資金力を活かし、企業市民として地域に貢献する役割を担います。

### 区の役割

協治（ガバナンス）・協働の推進に向けたコーディネート、仕組みづくりを行う役割を担います。また、これまでの事業推進の主体としての役割に加え、職員の意識と資質の向上、組織の充実、横断的取り組みを進めるための体制づくりを行う役割を担います。

### 景観まちづくりへの取り組み(例)

・身近な生活環境の維持・管理  
・緑化等をはじめ、地域を美しくする活動への参画

・特色を活かした地域の景観まちづくり活動との連携

・地域の生活環境等の改善や街並みとの調和等に対する貢献、配慮

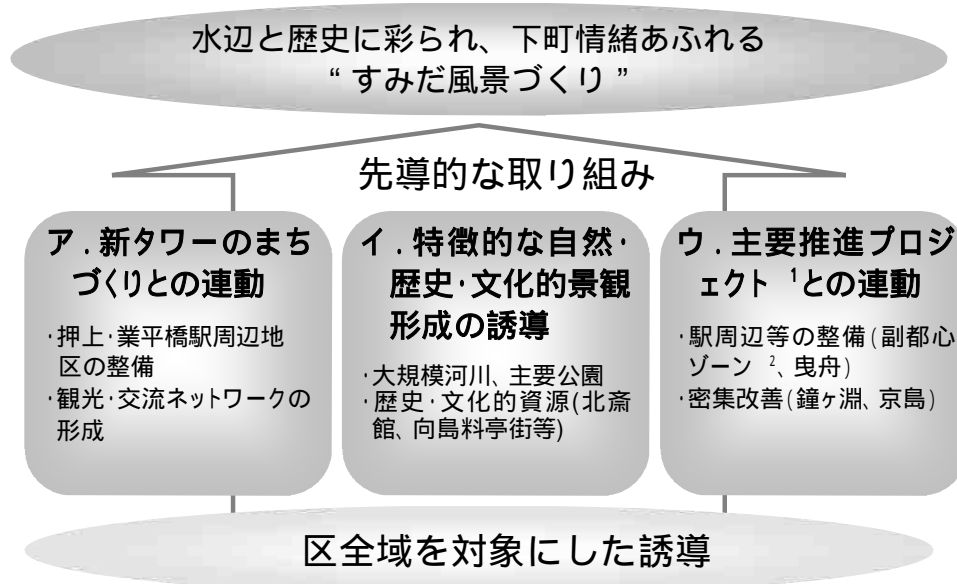
・景観まちづくり部門の拡充、景観行政団体への移行等により主体的な景観まちづくりの推進

## 2. 景観まちづくりの推進方策

### (1) 景観まちづくりの進め方

墨田区の景観まちづくりは、区全域の良好な景観形成への取り組みを前提としつつ、新タワーの建設や鉄道駅周辺等のまちづくりとの連携を図るとともに、広域的に重要な景観資源の積極的な保全・活用等により、効果的・戦略的に進めるものとします。

図 -1 景観まちづくりの進め方の概念図



- 1 主要推進プロジェクト・・・墨田区都市計画マスタープランで、区が先導して取り組むべき事業または計画、及び既に取り組んでいる事業等を位置づけているものです。
- 2 副都心ゾーン・・・墨田区都市計画マスタープランで、錦糸町駅周辺とJR総武線、京葉道路及び北斎通り等でつながる両国駅周辺地区一体を位置づけているものです。

#### 区全域を対象にした誘導

これまで墨田区が推進してきた、施策の継承を図るとともに、この景観基本計画をふまえ、区全域を対象に、良好な景観形成に向けた建築物等の誘導を図ります。また、今後は、関連する制度を活用しながら、すみだにふさわしい協働による仕組みづくりを進めていきます。

#### 先導的な取り組みによる誘導

まちづくりの緊急性・重要性をふまえるとともに、国際観光都市を目指し、産業振興と連携して、先導的に景観まちづくりに取り組む事項を以下のように設定します。

##### ア. 新タワーのまちづくりとの連動

押上・業平橋駅周辺地区（すみだ中央エリア）を核としたすみだにふさわしい美しい景観形成への取り組みや、周遊ルート整備など観光・交流ネットワークの形成に取り組めます。

##### イ. 特徴的な自然・歴史・文化的景観形成の誘導

隅田川沿いの市街地や旧安田庭園・向島百花園の周辺、向島料亭街、北斎館周辺等の区の特徴的な自然、歴史、文化的資源について、広域的な連携や地域住民との協議をふまえ、景観資源の保全や良好な景観形成を図ります。

ウ．主要推進プロジェクトとの連動

駅周辺等の整備（錦糸町、両国等の副都心ゾーン、曳舟駅周辺）や密集市街地の改善（鐘ヶ淵、京島）等の区内の主要推進プロジェクトと連動した良好な景観形成を誘導します。

（２）景観まちづくりの推進方策

景観行政団体への移行

平成 16 年に制定、翌年 6 月に全面施行された景観法、東京都景観計画をふまえて、基礎的自治体である墨田区として速やかに景観法にもとづく、景観行政団体となるよう東京都に要請していきます。

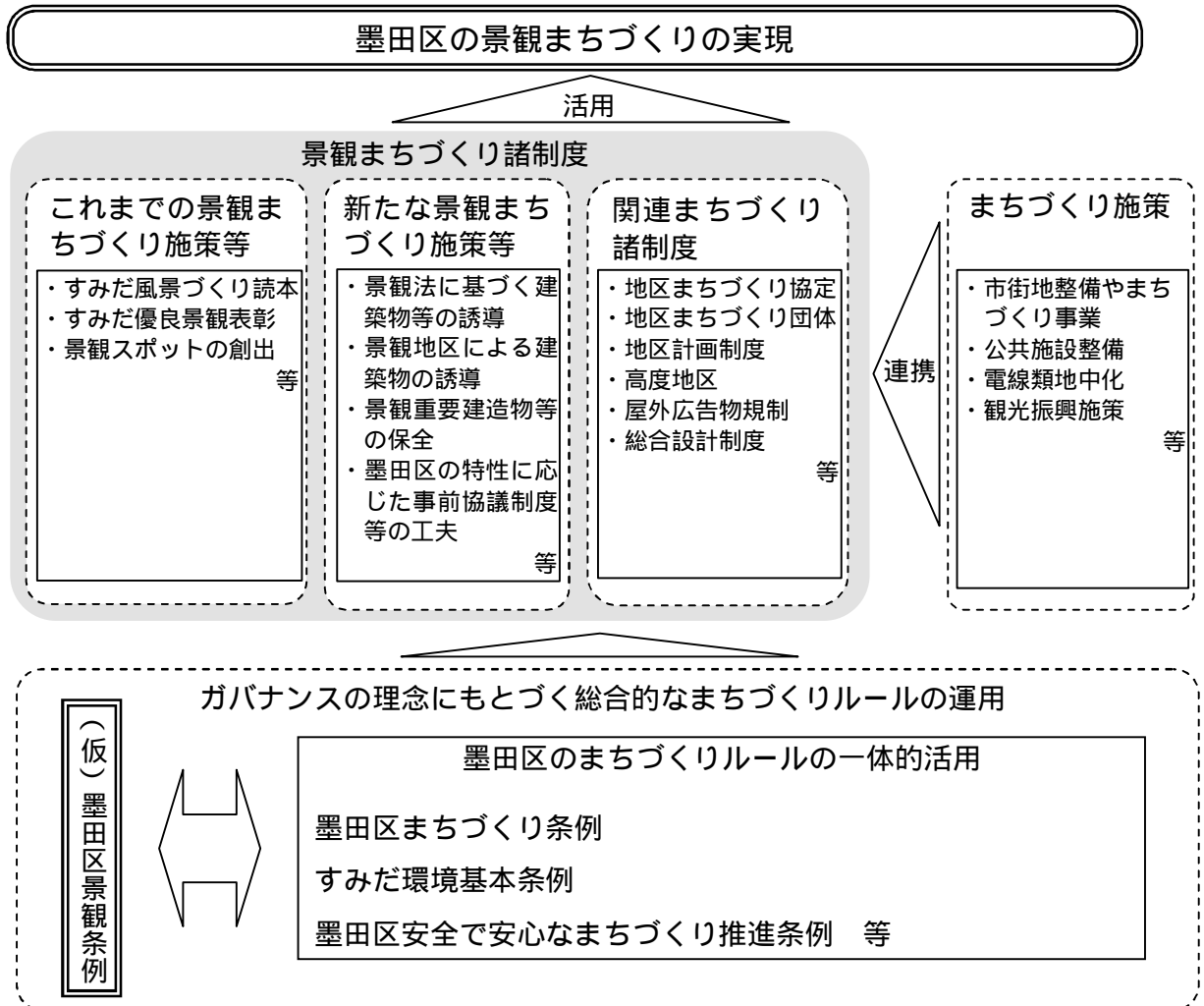
景観条例の制定

本区独自の景観まちづくりを着実に推進するため、景観法にもとづく墨田区景観条例の制定をめざします。

総合的な施策展開

景観まちづくりの推進にあたっては、協治(ガバナンス)によるまちづくりの理念のもとに、総合的なまちづくりルール の運用を図っていくことを基本とします。これらをもとにして、今後は、景観まちづくり諸制度を的確に活用するとともに、まちづくり施策との連携、さらに墨田区にふさわしい制度の創設や拡充を進めます。

図 -2 景観まちづくりのための総合的な施策展開の概念図



### 東京都や隣接区との連携

連続する河川軸の景観形成や眺望景観の保全等については、広域的な視点に立った景観規制・誘導が必要なため、隣接区や東京都との連携が重要であり、今後とも積極的な調整・連携を図ります。

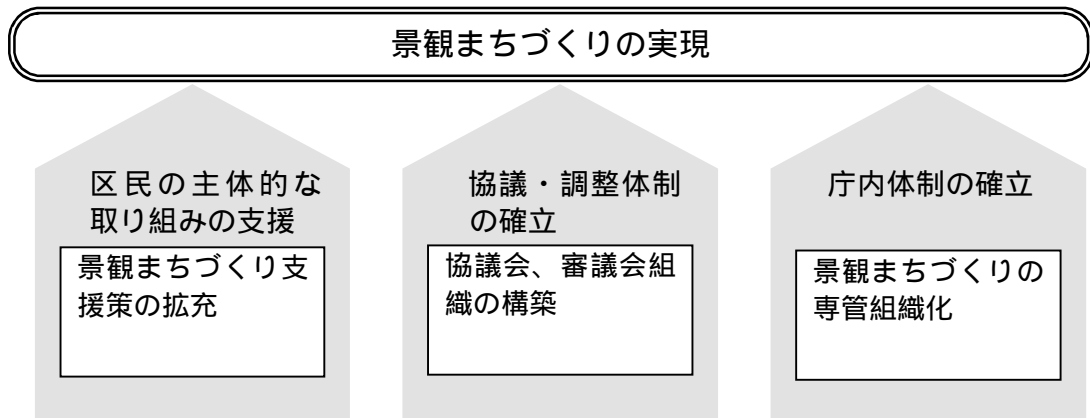
## (3) 景観まちづくりの推進体制

協治(ガバナンス)の理念にもとづく多様な主体との連携による景観まちづくりを支援する方策について、景観法による取り組みを補完しながら拡充します。

景観まちづくりの推進のため、審議・協議・調整するための組織等の設置を検討します。

また、景観まちづくりを推進するための専管組織の拡充については、景観行政団体への移行を見据えて検討します。

図 -3 景観まちづくりの推進体制確立の概念図



### 区民の主体的な取り組みの支援

地域での区民の景観まちづくりに関わる取り組み体制づくりを進めます。まちづくり協議会等の区民が主体となる協議の場の設置や区民・企業等の自発的な取り組みに対する支援、景観法にもとづく景観整備機構など区民主体の景観形成のための組織づくりや活動の支援、区民からの提案制度の構築等を進めます。また、区民の主体的な景観まちづくりの支援や連携のための施策の充実を図ります。

### 協議・調全体制の確立

景観行政団体への移行に伴い、事業者との事前協議や届出案件の審査の体制づくりを進めます。特に、景観上の影響が大きい行為の届出については、景観に対して知見を有する専門家(景観まちづくりアドバイザー)からなる景観審査機関を設置し、専門家の意見を聞いて審査を行う等の仕組みを検討していきます。また、区民等の声にもとづき景観行政を適切に進めるための審議会等の組織や、必要に応じて景観法にもとづく景観協議会の設置等を進めます。

## 庁内体制の確立

景観まちづくりの推進体制を確立するために、専管組織の設置を検討します。また、建築物の審査担当、屋外広告物担当、緑化担当等の庁内の関係部署との連携や、河川や道路等の広域にわたるものについては、隣接区や管理者等との連絡調整を図るため、調整組織等の設置も検討します。





## 今後に向けて

### ・協働による景観まちづくりの推進

景観まちづくりは、区民・事業者・区が景観まちづくりの目標、方針を共有し、それぞれが互いの役割や責任を認め、主体的かつ創意工夫を凝らし、お互いに連携しながら取り組むことが重要です。そのためには、区民や地域住民、NPO等の取り組みや、様々な技術・経験を有する事業者等の活動を促進するとともに、これらの活動の連携や協調、区との協働を図る必要があります。

墨田区では、各地域の個々の住民、歴史・自然等のテーマを持った団体、自治会、商店会等の地域団体等が自ら考え、取り組む「地域における多様な活動」が行われています。このため、区は、これらの活動を推進・育成するための支援策を充実するとともに、関係部署（道路、公園、福祉、文化のまちづくり等）との連携を強化するなど、推進体制を確立し、総合的な景観まちづくりを進めていきます。

### ・景観法を活用したすみだらしい景観まちづくりの推進

景観についての総合的な法律である景観法が制定されたため、基礎的自治体である地方公共団体も、景観行政団体となって景観計画を策定することにより、定めた区域において景観形成上の基準の設置や建築等の規制・誘導が可能となり、主体的に景観行政を担うことができるようになりました。

墨田区では、景観法に基づく景観条例を制定し、景観行政団体となり、区の特性をふまえた事項を景観計画に定め、より効果的な景観行政を進めるとともに、すみだらしい景観まちづくりに積極的に取り組んでいきます。





# 墨田区景観基本計画策定検討委員会

## 学識経験者委員

中野 恒明	芝浦工業大学教授
加藤 仁美	東海大学教授 墨田区都市計画審議会臨時委員 墨田区まちづくり検討委員会副会長 墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会委員
篠崎 道彦	芝浦工業大学教授 墨田区都市計画審議会臨時委員 墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会委員

## 団体推薦委員

一桝 靖人	東京都建築士事務所協会墨田支部推薦
鈴木 俊雄	東京商工会議所墨田支部推薦
山田 昇	東京商工会議所墨田支部推薦
老田 勝	東京商工会議所墨田支部推薦

## 住民公募委員

中島 満香	
古谷 博美	
渡辺 満	
清水 恒徳	

## 行政委員

上野 雄一	東京都都市整備局市街地建築部市街地企画課長
田中 進	墨田区副区長
渡会 順久	墨田区都市計画部長

委員長 副委員長







## 墨田区景観基本計画 概要版

平成 19 年度(第 1 版 第 1 刷発行)

平成 20 年度(第 1 版 第 2 刷発行)

編集・発行:墨田区 都市計画部 都市計画課

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋1-23-20

(03)5608-1111 代表

<http://www.city.sumida.lg.jp/>





